



3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 25 年4月 25 日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、平成 26 年4月 25 日開催予定の第 57 期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となるため、新たにあらた監査法人を会計監査人として選任するものであります。

6. 5の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はないとの回答を得ております。

以 上